

都道府県知事保存本人確認情報の利用及び提供の状況に関する公表（市町村課）

住民基本台帳法施行条例（平成14年島根県条例第41号）第5条の規定により、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間における都道府県知事保存本人確認情報の利用及び提供の状況（同期間内に利用及び提供の実績があったものに限る。）について、次のとおり公表する。

平成29年12月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 都道府県知事保存本人確認情報の利用

事務の内容	利用件数
恩給法（大正12年法律第48号。他の法律において準用する場合を含む。）の規定による年金の給付を受ける権利を有する者等の生存の事実等の確認に関する事務	309
地方税法（昭和25年法律第226号）その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例の規定による地方税の課税標準の更正又は決定、税額の更正又は決定、納税の告知、督促、滞納処分その他の地方税の賦課徴収に関する事務の対象となる者の生存の事実等の確認に関する事務	8,566
旅券法（昭和26年法律第267号）の規定による一般旅券の発給等の申請に係る事実についての審査等に関する事務	4,134
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）の規定による医療特別手当又は葬祭料の支給の申請に係る事実についての審査等に関する事務	752
職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）の規定による職業訓練指導員の免許の申請等又は技能検定の合格証書の再交付の申請に係る事実についての審査等に関する事務	1
身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）の規定による身体障害者手帳の交付等の申請等に係る事実についての審査等に関する事務又は身体障害者手帳の交付を受けた者の生存の事実等の確認に関する事務	40,529
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付の申請に係る事実についての審査等に関する事務又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者の生存の事実等の確認に関する事務	8,716
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）の規定による自立支援給付の申請等若しくは地域生活支援事業の実施に係る事実についての審査等に関する事務又は自立支援医療受給者証の交付を受けている者の生存の事実等の確認に関する事務	24,233
戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法（昭和40年法律第100号）の規定による特別弔慰金の支給の請求等に係る事実についての審査等に関する事務	153
家畜商法（昭和24年法律第208号）の規定による家畜商の免許又は登録の申請に係る事実の審査等に関する事務	3
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号）の規定による第一種フロン類充填回収業者の登録の申請等に係る事実の審査等に関する事務	1
電気工事士法（昭和35年法律第139号）の規定による電気工事士免状の交付の申請等に係る事実の審査等に関する事務	242
電気工事業の業務の適正化に関する法律（昭和45年法律第96号）の規定による登録電気工事業者の登録の申請等に係る事実の審査等に関する事務	24
不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）の規定による不動産鑑定士又は不動産鑑定業者の登録の申請等に係る事実についての審査等に関する事務	3
宗教法人法（昭和26年法律第126号）の規定による宗教法人の役員の生存の事実等の確認に関する事務	21
島根県吏員恩給条例（昭和23年島根県条例第81号）の規定による恩給の給付を受ける権利を有する者等の生存の事実等の確認に関する事務	27
島根県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年島根県条例第39号）の規定による浄化槽保守点検業者の登録等の申請等に係る事実についての審査等に関する事務	257

介護保険法（平成9年法律第123号）の規定による介護支援専門員資格登録簿における登録事項の変更の届出に係る事実についての審査に関する事務	20
島根県心身障害者扶養共済制度条例（昭和45年島根県条例第16号）の規定による加入の承認の申込み、脱退一時金の支給の請求又は年金受給権者の死亡若しくは現況の届出に係る事実についての審査等に関する事務	347
採石法（昭和25年法律第291号）の規定による採石業者の登録の申請等に係る事実の審査等に関する事務	4
砂利採取法（昭和43年法律第74号）の規定による砂利採取業者の登録の申請等に係る事実の審査等に関する事務	1

2 都道府県知事保存本人確認情報の提供

提供先	事務の内容	提供件数
監査委員	地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定による住民監査請求に係る事実についての審査等に関する事務	1
公安委員会	道路交通法（昭和35年法律第105号）の規定による放置違反金の納付等を命ぜられた者の生存の事実等の確認に関する事務	151